## 甲第 9 号証

令和3年8月24日

孫 樹斌 殿

東京都品川区西五反田 2-28-5 第二オークラビル 6 階 大宇宙ジャパン株式会社 代表取締役 中山 国慶

## 解雇予告に関する確認通知書

下記のとおり、貴殿を解雇することを予告したことを確認通知致します。

記

1. 解雇予告年月日 : 令和3年7月29日

2. 解雇年月日 : 令和3年8月31日

3. 解雇理由 : 就業規則第6条第1項ただし書き各号及び就業規則第34条第5号に定

める「試用期間が終了し本採用にならないとき」に該当するため。

以上

本件に関する問合せ先

管理部 部長 三浦 昭彦 TEL: 03-6893-1700